

●香川県告示第215号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により、介護扶助及び介護支援給付のための介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成21年4月14日

香川県知事 真 鍋 武 紀

指 定 年 月 日	事 業 所（ 施 設 ） の 名 称 及 び 所 在 地	事 業 者（ 開 設 者 ） の 名 称 及 び 主 たる 事 務 所 の 所 在 地	サ ー ビ ス の 種 類
平成21年3月3日	有料老人ホーム さわやか ハウス さぬき市津田町津田2205番 地	社会福祉法人 津田福祉会 さぬき市津田町津田2207番 地	特定施設入所者生 活介護 介護予防特定施設 入所者生活介護